

# 忘れまい！そのこと！

3ヶ月以上たったいまも、その苦しみは消えることなく、つづいている。  
両親を失った子供たち、子どもを失った親たち、  
原発で、長年苦労を積み上げながらつくりあげた土地や畜産を奪われ、  
自殺にまで追い込まれたひとびと。  
数えても数えきれない人々の苦しみ、そしてそれがいつまでつづくのか。

“わたしたちに何ができるのか？” 多くの人は東北の空を見て思う。  
“プロの演奏家やアマチュアの合唱に何ができるのか？”  
被災地の合唱団からは「合唱が消えた街」と悲壮な叫びが届いてくる。

## 「彼らとともに歌おう！」

わたしたちがたどりついたのはこれだった。

今年9月25日立川教会には福島から児童合唱団を、12月13日杉並公会堂での『和と洋のコラボレーション』には東北から和太鼓グループを、来年2月18日の杉並公会堂には日本のうたを歌い続けた50年の歴史を持つ混声合唱団を、そして4月8日サントリーホールには宗教音楽を高いレベルで演奏してきた合唱団を招待し、ともに歌うことを決めた。

わたしたちは便利さや豊かさ引き換えに、人間の知恵を超えたエネルギーに頼る生活を知ってしまった。

美しい自然とその恵みを忘れられない。自然の強大な脅威も忘れてはならない。

そして、それらに負けずに突き進む人間たちの力を、わたしたちは決して忘れない！

出演合唱団

認定 NPO 法人おんがくの共同作業場

一般財団法人オラトリオ・シンフォニカ JAPAN

復興支援の活動はいつまでも続けます。皆様のご協力、ご支援をお願いします。

認定 NPO 法人おんがくの共同作業場では、今回の東日本大震災について、音楽復興支援募金を行っております。この基金は一般の義援金募集ではございません。皆様からいただいた募金は、被災を受け、現地での演奏が困難になった演奏家、音楽団体、合唱団を当法人が主催する東京の演奏会に招き、共演するために必要な、交通費、ホームステイ及び宿泊などの活動基金とします。募金は、当 NPO 法人の**音楽復興支援のための募金・専用口座(ゆうちょ銀行一口座番号:00170-0-358787)**、また NPO 主催コンサート会場、関係各合唱団等でも受け付けています。口座への振込用紙もご用意しております。皆様のご寄附は平成 11 年度寄付優遇税制が適用されますので、確定申告のための領収書を発行することができます。(税額控除限度など詳細は <http://gmaweb.net/npo/> にてご確認ください。) 尚、寄付優遇税制適用ご希望の方は下記にご記入の上募金と一緒に提出ください。

### 大震災による被災者のための音楽復興支援募金

金額 \_\_\_\_\_ ・領収証 要 / 無記名希望

※お名前 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ /

※ご住所 〒 \_\_\_\_\_

- ・ 確定申告の際、おんがくの共同作業場が発行する領収証を添付してお手続きください。
- ・ 無記名希望の領収証は確定申告に利用できませんのでご了承ください。
- ・ 領収証は後日送付させていただきます。